

(あて先) 浜松市長

住所(法人の所在地)  
開設者 浜松市中央区元城町 103-2  
氏名(法人の名称)  
株式会社 太郎

飼育動物診療施設開設届出書

飼育動物診療施設を開設したので、獣医療法第3条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 開設者が獣医師である場合にあつてはその旨  
獣医師 ・ 非獣医師

法人は代表者が獣医師  
であっても「非獣医師」  
になります。

- 2 診療施設の名称  
太郎動物病院

- 3 開設の場所  
浜松市中央区元城町 103-2

- 4 開設の年月日  
令和5年4月1日

- 5 管理者の氏名及び住所  
浜松太郎 浜松市中央区元城町 103-2

- 6 診療業務を行う獣医師の氏名  
浜松太郎 浜松花子

- 7 診療業務の種類  
産業動物 ・ 小動物 ・ その他 ( )

- 8 診療施設の構造設備の概要及び平面図

- (1) 診療器具・器材 別紙  
(2) 診療施設内の見取図 別紙  
(3) 診療施設所在地の略図 別紙

「別紙」と記載し、(1)  
～(3)を添付してくだ  
さい。

- 9 参考事項  
診療施設の電話番号 ○○○ ( ○○○ ) ○○○○